

平成27年第2回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

○開会期日 平成27年6月12日午前9時29分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（11名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	樫木正行	4番	奥田誠
5番	九鬼裕見子	6番	山本明生
7番	大石哲雄	9番	沖田公子
10番	榎本敏	11番	木本眞次
12番	吉田盛彦		

欠席議員（1名）

8番 畑山豊

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 平田隆文 局長補佐 十河貴子

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	笠松眞年
総務政策課長	福田睦巳	総務政策課員	川口孝志
総務政策課員	森岡真輝	総務政策課員	水口和洋
企画員		企画員	
総務政策課員	撫養充洋	税務課長	山崎一光
企画員			

税務課企画員	橋本秀行	産業建設課長	植本敏雄
産業建設課 企画員	三栖啓功	産業建設課 企画員	中松秀夫
住民生活課長	原宗男	住民生活課 企画員	坂本 厳
住民生活課 企画員	栗田信孝	住民生活課 企画員	田上貴子
住民生活課 企画員	木村陽子	上下水道課長	植本 亮
上下水道課 企画員	菅谷雄二	教育委員会 総務課長	家高英宏
教育委員会 生涯学習課長	藪内博文	教育委員会 生涯学習課 企画員	谷本芳朋

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第 1 号 上富田町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 報告第 2 号 上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 報告第 3 号 平成26年度上富田町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 4 報告第 4 号 平成26年度上富田町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第 5 報告第 5 号 平成26年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号）
- 日程第 6 報告第 6 号 平成26年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第4号）
- 日程第 7 報告第 7 号 平成26年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第3号）
- 日程第 8 報告第 8 号 平成26年度上富田町特別会計診療所事業補正予算（第2号）
- 日程第 9 報告第 9 号 平成26年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第3号）
- 日程第10 報告第10号 平成26年度上富田町特別会計奨学事業補正予算（第1号）
- 日程第11 報告第11号 平成26年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第4号）

- 日程第 1 2 報告第 1 2 号 平成 2 6 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算
(第 2 号)
- 日程第 1 3 報告第 1 3 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計介護保険補正予算 (第 1
号)
- 日程第 1 4 報告第 1 4 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算
(第 1 号)
- 日程第 1 5 報告第 1 5 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補
正予算 (第 1 号)
- 日程第 1 6 報告第 1 6 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補
正予算 (第 1 号)
- 日程第 1 7 議案第 4 2 号 上富田町教育委員会教育長の給与の減額支給に関する条
例を廃止する条例
- 日程第 1 8 議案第 4 3 号 町長及び副町長の給与の減額支給に関する条例の一部を
改正する条例
- 日程第 1 9 議案第 4 4 号 さわやか上富田まちづくり寄付条例の一部を改正する条
例
- 日程第 2 0 議案第 4 5 号 上富田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 1 議案第 4 6 号 上富田町重度心身障害児 (者) 医療費の支給に関する条
例の一部を改正する条例
- 日程第 2 2 議案第 4 7 号 上富田町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正
する条例
- 日程第 2 3 議案第 4 8 号 上富田町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一
部を改正する条例
- 日程第 2 4 議案第 4 9 号 上富田町共同畜舎設置及び管理に関する条例を廃止する
条例
- 日程第 2 5 議案第 5 0 号 上富田町道の駅くちくまの設置及び管理に関する条例
- 日程第 2 6 議案第 5 1 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 7 議案第 5 2 号 平成 2 7 年度上富田町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 2 8 議案第 5 3 号 物品購入契約の締結について (道の駅くちくまの備品)

- 日程第 2 9 議案第 5 4 号 工事請負契約の締結について（平成 2 7 年度第 1 号高速
道路推進事業大内谷南紀の台線新設工事）
- 日程第 3 0 議案第 5 5 号 工事請負契約の締結について（平成 2 7 年度第 1 号上水
道事業第 1 浄水場自家発電設備更新工事）
- 日程第 3 1 議案第 5 6 号 上富田町教育委員会教育長の任命について
- 日程第 3 2 議案第 5 7 号 西牟婁郡公平委員会委員の選任について
- 日程第 3 3 議員派遣の件について
- 日程第 3 4 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

△開 会 午前9時29分

○議長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。本日もご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は11名であります。畑山議員からは欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第2回上富田町議会定例会第3日目を開会します。

本日も上着をとっていただいて結構かと思えます。当局の方も上着をとっていただいて結構です。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第1 報告第1号～日程第30 議案第55号

○議長（奥田 誠）

この際、日程第1 報告第1号、上富田町税条例の一部を改正する条例についての件から、日程第30 議案第55号、工事請負契約の締結について（平成27年度第1号上水道事業第1浄水場自家発電設備更新工事）の件まで30件を一括議題とします。

△日程第1 報告第1号

○議長（奥田 誠）

日程第1 報告第1号、上富田町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

第1号、専決処分の承認を求めることについて、この上富田町税条例の一部を改正する条例に対して目を通しましたが、今回のマイナンバー制度導入による法人税等の個人番号などが記入されることになるので、私はマイナンバー制度については疑念を抱いていますので、これに対しては反対をいたします。

○議長（奥田 誠）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第1号、上富田町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第2 報告第2号

○議長（奥田 誠）

日程第2 報告第2号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより報告第2号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第3 報告第3号

○議長(奥田 誠)

日程第3 報告第3号、平成26年度上富田町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

歳出27ページから。

27ページ、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

28、29ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

30、31ページ。

2番、谷端君。

○2番(谷端 清)

30ページのところなんですけれども、木造住宅耐震のほうで補助金が非常に削減さ

れているということは、余り上富田町では耐震診断とかそういうことが少ないんでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（奥田 誠）

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

2番、谷端議員にお答えします。

まず、改修補助金、それから改修設計費については、減額となっております。

まず、改修設計費でございます。実績として、ことしは2件でございます。先ほども出ておりました診断のほうですけれども、診断は7件受け付けてございます。そうした中で、診断を受けてNGになった場合に、次に出てくるのが改修設計というあたりになります。当然、そこに来たらお金がどうなるかというあたりもかかってきますので、それで今回は2件ということでございます。

それから、改修費につきましては、それぞれ補助金で出せるんですけれども、当然、個々によりまして総改修費というのが個別に変わってくるということで、補助金内で見たときに、予算はもう少し手厚く予算措置はしていたんですけれども、そこまで改修費を使わなかったという格好で、改修につきましても3件されてございます。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

ほかに、30、31ページ、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

32、33ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

34、35ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

36、37ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

38、39ページ、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

40、41ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

次に、42、43ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

44、45ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

46、47ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

48、49ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

50、51ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

次に、52、53ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

54、55ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

56、57ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

58、59ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

60、61ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

62、63ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

64、65ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

66、67ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

68、69ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

70、71ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

72ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

それでは、歳入14ページから。

14、15ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

16、17ページ。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

18、19ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

20、21ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

22、23ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

24、25ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

26ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

それでは、全体でありますか。

11番、木本君。

○11番（木本眞次）

50ページなんですけれども、19の負担金、補助及び交付金の中で535万円の減額になっているんですけれども、これは水利組合運営費補助金ということなんですけれども、申請が来なかったという捉まえ方をしたらよろしいんですか。

○議長（奥田 誠）

産業建設課企画員、中松君。

○産業建設課企画員（中松秀夫）

11番、木本議員のご質問にお答えいたします。

この水利組合の補助金については、26年度から多面的機能支払交付金という補助金が発生しまして、3団体について措置しております。

その関係で、3団体については減額という形で、その分減額しておる次第であります。以上です。

○議長（奥田 誠）

暫時休憩します。

休憩 午前 9時43分

再開 午前 9時44分

○議長（奥田 誠）

再開します。

○産業建設課企画員（中松秀夫）

改めてお答えします。

3団体については申請がありましたが、その分返還という形になります。

○議長（奥田 誠）

ほかに全体ではありませんか。

3番、樫木君。

○3番（樫木正行）

ちょっとお聞きしたいんですけれども、40ページなんですけれども。40ページの身体障害者の補装具、これが減になっているんですけれども、ちょっとここだけ教えてもらえませんか。身体障害者の補装具の件です。

○議長（奥田 誠）

樫木議員、補装具の164万1,000円の減ですね。

住民生活課企画員、栗田君。

○住民生活課企画員（栗田信孝）

3番、樫木議員の質問にお答えいたします。

身体障害者（児）補装具給付費マイナスにつきまして、車椅子交付金及び修理、補聴器交付及び修理、義手・義足代替措置、歩行器給付費で275万780円、31件で現状でございます。

その中で、自己負担額が1割発生し、非課税者はゼロとなっておりますが、予定より申請が少なかったということで減額となっております。

以上でございます。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（奥田 誠）

ほかに全体ではありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第3号、平成26年度上富田町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第4 報告第4号

○議長（奥田 誠）

日程第4 報告第4号、平成26年度上富田町一般会計繰越明許費繰越計算書の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

繰り越しが4億8,900万に対して繰り越し金額が4億以上になっているんですが、なぜ繰り越し金額がこんなに多いのかなというのがわからないので、教えてください。

○議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、水口君。

○総務政策課企画員（水口和洋）

5番、九鬼議員にお答えします。

平成26年度から27年度への一般会計の繰越明許費繰越計算書の中で、繰越額としまして4億229万6,000円と、多額の繰越額となっております。

これにつきましては、地方創生関係の金額としまして5,487万6,000円、それと大内谷の残土処分場の整備事業につきましては2億6,257万円と、この金額が26年度中に事業が実施し切れなかった分として27年度へ繰り越すこととなります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第4号、平成26年度上富田町一般会計繰越明許費繰越計算書の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第5 報告第5号

○議長（奥田 誠）

日程第5 報告第5号、平成26年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算

(第2号)の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

歳入歳出一括をお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第5号、平成26年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算(第2号)の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第6 報告第6号

○議長(奥田 誠)

日程第6 報告第6号、平成26年度上富田町特別会計介護保険補正予算(第4号)の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

歳入歳出一括をお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第6号、平成26年度上富田町特別会計介護保険補正予算(第4号)の専決処分の承認を求める件を採決します。

本案は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第7 報告第7号

○議長(奥田 誠)

日程第7 報告第7号、平成26年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算(第3号)の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

歳入歳出一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第7号、平成26年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第3号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第8 報告第8号

○議長（奥田 誠）

日程第8 報告第8号、平成26年度上富田町特別会計診療所事業補正予算（第2号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

歳入歳出一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第8号、平成26年度上富田町特別会計診療所事業補正予算（第2号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第9 報告第9号

○議長（奥田 誠）

日程第9 報告第9号、平成26年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第3号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

歳入歳出一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第9号、平成26年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第3号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第10 報告第10号

○議長（奥田 誠）

日程第10 報告第10号、平成26年度上富田町特別会計奨学事業補正予算（第1

号)の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

歳入歳出一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第10号、平成26年度上富田町特別会計奨学事業補正予算(第1号)の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第11 報告第11号

○議長(奥田 誠)

日程第11 報告第11号、平成26年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算(第4号)の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

歳入歳出一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第11号、平成26年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算(第4号)の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第12 報告第12号

○議長(奥田 誠)

日程第12 報告第12号、平成26年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算(第2号)の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

歳入歳出一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第12号、平成26年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第2号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第13 報告第13号

○議長（奥田 誠）

日程第13 報告第13号、平成27年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

歳入歳出一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第13号、平成27年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第14 報告第14号

○議長（奥田 誠）

日程第14 報告第14号、平成27年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

歳入歳出一括でお願いします。

質疑はありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

27年度は今始まったばかりなのですが、4億近い金額が追加になっているのはなぜでしょうか、お願いします。

○議長（奥田 誠）

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

5番、九鬼議員にお答えいたします。

今回の補正につきましては、前年度繰上充用金という形で3億9,344万2,000円を増額してございます。

繰上充用金といいますのは、前年度の会計の歳入が歳出に対して不足する場合は、翌年度の歳入を繰り上げて当該年度に充てることができるという形になってございます。

この場合の方法としましては、前年度の歳出に翌年度の歳入を財源といたしまして繰上充用金を計上し、当該年度へ支出するという形になっております。平たく言えば歳入の前借りをするというような、こういう形で処理させていただいておるということでよろしく願いいたします。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第14号、平成27年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第1号)の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第15 報告第15号

○議長(奥田 誠)

日程第15 報告第15号、平成27年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算(第1号)の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

歳入歳出一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第15号、平成27年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予

算（第1号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第16 報告第16号

○議長（奥田 誠）

日程第16 報告第16号、平成27年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

歳入歳出一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第16号、平成27年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第 17 議案第 42 号

○議長（奥田 誠）

日程第 17 議案第 42 号、上富田町教育委員会教育長の給与の減額支給に関する条例を廃止する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 42 号、上富田町教育委員会教育長の給与の減額支給に関する条例を廃止する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

△日程第 18 議案第 43 号

○議長（奥田 誠）

日程第 18 議案第 43 号、町長及び副町長の給与の減額支給に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第43号、町長及び副町長の給与の減額支給に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第19 議案第44号

○議長（奥田 誠）

日程第19 議案第44号、さわやか上富田まちづくり寄付条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

委員会でお聞きすればよかったんですけども、お聞き漏らしましたので、ちょっとお尋ねします。

今回、文化芸術及び生涯スポーツの振興に関する事業を追加されておるんですけども、町長が認めたらできますよということなのに、あえてこのことをうたった理由をちょっとお聞かせください。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

ふるさと納税について、各市町村いろんな形で検討されたんです。そういうことで職員にも提案させたんです。いろんなことを検討せいと。一例ですけれども、教育委員会のほうからマラソンの参加料があるんですけれども、一定のところまで来たら切りやるんです、人数が多くなったら。

そういうことで、ふるさと納税を幾らしてくれたら優先的にするというようなことを考えたというようなアイデアがいろいろ出てきたんです。そういうものに対抗するために、この条例を改正しなければできないということで、改正されたということで、ご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第44号、さわやか上富田まちづくり寄付条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第20 議案第45号

○議長（奥田 誠）

日程第20 議案第45号、上富田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

これは上富田町だけの条例ですか。

○議長（奥田 誠）

住民生活課企画員、坂本君。

○住民生活課企画員（坂本 徹）

5番、九鬼裕見子議員のご質問にお答えいたします。

この条例については、上富田町のみならず全国的なことですので、ご了承をよろしくお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

小規模保育所のA型に対して、保育士とかを置かなければならないことになっています。それで、看護師または准看護師を1人に限り保育士とみなすとなっていますが、看護師と保育士との専門性というのは全然違うので、私はこの条例に対して反対をします。

○議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第45号、上富田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(奥田 誠)

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

午前10時30分まで休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時29分

○議長(奥田 誠)

再開します。

△日程第21 議案第46号

○議長(奥田 誠)

日程第21 議案第46号、上富田町重度心身障害児(者)医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第46号、上富田町重度心身障害児(者)医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第22 議案第47号

○議長(奥田 誠)

日程第22 議案第47号、上富田町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第47号、上富田町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第23 議案第48号

○議長(奥田 誠)

日程第23 議案第48号、上富田町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第48号、上富田町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 2 4 議案第 4 9 号

○議長（奥田 誠）

日程第 2 4 議案第 4 9 号、上富田町共同畜舎設置及び管理に関する条例を廃止する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 4 9 号、上富田町共同畜舎設置及び管理に関する条例を廃止する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 2 5 議案第 5 0 号

○議長（奥田 誠）

日程第 2 5 議案第 5 0 号、上富田町道の駅くちくまの設置及び管理に関する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第50号、上富田町道の駅くちくまの設置及び管理に関する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第26 議案第51号

○議長（奥田 誠）

日程第26 議案第51号、公の施設の指定管理者の指定についての件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第51号、公の施設の指定管理者の指定についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第27 議案第52号

○議長(奥田 誠)

日程第27 議案第52号、平成27年度上富田町一般会計補正予算(第1号)の件について質疑を行います。

歳出10ページから。

10ページ、11ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

次に、12、13ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

それでは、歳入8ページ、9ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

なければ、一括で全体ではありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

それでは、これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第52号、平成27年度上富田町一般会計補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第28 議案第53号

○議長（奥田 誠）

日程第28 議案第53号、物品購入契約の締結について（道の駅くちくまの備品）の件の質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

物品購入契約の締結について、2点お尋ねします。

まず、1つなんですけれども、11種類の電子レジスターほか物品があるんですけれども、これのかどやさんがみずから購入する、いわゆる購入物というのはないんですかということなんです。

これは多額の金額ですので、かどやさん自身は自分のところでそういうものを用意しないのか。どんな契約になっていますかということをまずお尋ねしたいのと、それから、電気製品ですね、これは皆。損害賠償の請求が引き渡し後2年以内になっておるんですけれども、それぞれの電気製品によって実は壊れ方が違うんじゃないのかなと僕なんか思ったりするんです。例えばですけれども、高額紙幣の券売機と給茶機なんかは大分違うんとかやうなかなと思ひまして、その2点についてお答えください。

○議長（奥田 誠）

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

1 番、松井議員にお答えいたします。

まず、この契約書の中で、かどやさんが持つ分があるのかというご質問でございますが、これにつきましては、初動設備ということで町が設備を整えるということで、それ以外のものについては、かどやさんが持ってきて、飾りつけなりするというような形になってございます。だから、今回の契約につきましては、全て町が支払いするというところでございます。

2 点目でございます。瑕疵のことでございます。

今おっしゃられるように、それぞれ 1 2 種類の中でメーカーの保証期間というのが違うんじゃないかということなんです。確かに、短いものであれば 6 カ月、通常で 1 年というような形になってございます。

ただし、その中で冷蔵庫等のコンプレッサー等については、2 年間が通常の瑕疵担保期間ということでございますので、全て今回 2 年で保証期間を合わせているということにしてございます。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

1 2 番、吉田君。

○1 2 番（吉田盛彦）

同じく物品購入費の今の件です。

レジスターからラベルとか食器洗浄機、冷凍庫とか製氷機とかいろいろあるんやけれども、規格に型番が書いてあるんやけれども、これはどこのメーカーかわからないし、契約したときに同等品とかそういうものがあつたんかどうかというのも。上からの型番のメーカーを皆言ってくれますか、1 2 種類。

○議長（奥田 誠）

暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 41 分

再開 午前 10 時 42 分

○議長（奥田 誠）

再開します。

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

貴重な時間をいただきまして、申しわけございませんでした。

それでは、12番、吉田議員にお答えいたします。

それぞれ備品明細のメーカーでございます。

1番の電子レジスターでございます。東芝テックでございます。ラベルプリンター、東芝テックでございます。高額紙幣対応券売機、これにつきましてはフジタカでございます。食器洗浄機、日本洗浄機でございます。冷凍庫、福島工業でございます。台下冷蔵庫につきましても福島工業、製氷機につきましても福島工業。それから、ライスロボットにつきましては、クボタでございます。お茶でございます、鳳商事でございます。冷凍冷蔵庫、マルゼンでございます。多段ショーケース、平型のショーケースにつきましては、パナソニックということで、機種を決定してございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（奥田 誠）

12番、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

物すごいメーカーも余り聞いたことないやつもあるねんけれども、これは契約の相手方からこういうメーカーの指定をしてきたのかなと思ったり。それで、これはばらばらのメーカーやけれども、そこしかやってないのかなと。でも、そんなことないわな、冷蔵庫っていろいろ種類があるけれども、この選定はどういうふうにして決められたのか。

○議長（奥田 誠）

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

12番、吉田議員にお答えいたします。

まず、ここに書いている部分につきましては、当然、使用者である方と交渉しまして、といいますのは、建築にかかりまして配線、それから給排水の位置等が出てきますので、こういう機種が一番ベストであるという打ち合わせはした上で進めていってございます。

一応、見積もりの段階におきましては、この代表的なものを提示するというので、あと同等品があれば、その仕様を出していただいて、こちらのほうで検討するというような格好の中で決定していただいております。

この指名業者というものにつきましては、全商品が取引可能な県内の商社及びメーカー代理店という形で5業者を選定したという形で、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第53号、物品購入契約の締結について（道の駅くちくまの備品）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第29 議案第54号

○議長（奥田 誠）

日程第29 議案第54号、工事請負契約の締結について（平成27年度第1号高速道路推進事業大内谷南紀の台線新設工事）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第54号、工事請負契約の締結について(平成27年度第1号高速道路推進事業大内谷南紀の台線新設工事)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第30 議案第55号

○議長(奥田 誠)

日程第30 議案第55号、工事請負契約の締結について(平成27年度第1号上水道事業第1浄水場自家発電設備更新工事)の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第55号、工事請負契約の締結について（平成27年度第1号上水道事業第1浄水場自家発電設備更新工事）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第31 議案第56号

○議長（奥田 誠）

日程第31 議案第56号、上富田町教育委員会教育長の任命についての件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

議案第56号を説明します。

上富田町教育委員会教育長の任命について。

下記の者を上富田町教育委員会教育長に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

氏名は梅本昭二三氏でございます。

住所は田辺市南新万24番29号でございます。

生年月日は昭和23年8月13日。

平成27年6月12日提出、上富田町長小出隆道。

梅本昭二三氏につきましては、本年8月31日をもって任期満了となります。梅本氏は教育行政に精通しておりまして、平成23年9月より教育長として努めていただいております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、本年9月1日より新

たな制度による教育委員会教育長として引き続き上富田町の教育行政を担っていただきたいと思っております。

任期は平成27年9月1日から平成30年8月31日までとなりますので、議会の同意方よろしくをお願いします。

○議長（奥田 誠）

これより本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「退席せんでええの」の声あり）

○議長（奥田 誠）

暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時52分

○議長（奥田 誠）

再開します。

討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第56号、上富田町教育委員会教育長の任命について同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、上富田町教育委員会教育長の任命について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

△日程第 3 2 議案第 5 7 号

○議長（奥田 誠）

日程第 3 2 議案第 5 7 号、西牟婁郡公平委員会委員の選任についての件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

議案第 5 7 号について説明を申し上げます。

西牟婁郡公平委員会委員の選任についてでございます。

下記の者を西牟婁郡公平委員会委員に選任したいから、西牟婁郡公平委員会規約第 4 条の規定により議会の同意を求めます。

氏名は平見信次氏でございます。

西牟婁郡上富田町朝来 2 8 0 1 番地の 4。

生年月日は昭和 2 4 年 8 月 3 日でございます。

平成 2 7 年 6 月 1 2 日提出、上富田町長小出隆道。

このたび、西牟婁郡公平委員会委員の河畑好輝氏から、任期途中でありますが、6 月 3 0 日をもって辞職したいとの申し出がありました。河畑氏は、平成 1 8 年 7 月より 3 期半ば、9 年間になりますけれども、西牟婁郡公平委員会委員として、また平成 2 2 年 7 月より委員長として、郡内の人事行政にご尽力いただいております。

今回、平見信次氏を西牟婁郡公平委員会委員に選任したく、議会の同意をお願いするものでございます。

平見信次氏は、昭和 4 4 年に上富田町役場に奉職され、平成 1 8 年 4 月から平成 2 6 年 3 月まで副町長を歴任されておりました、人事行政に詳しい方でございます。どうぞ平見信次氏の選任についてご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（奥田 誠）

これより本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第57号、西牟婁郡公平委員会委員の選任についての同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、西牟婁郡公平委員会委員の選任についての同意を求める件は、これに同意することに決しました。

△日程第33 議員派遣の件について

○議長（奥田 誠）

日程第33 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第121条の規定により別紙配付のとおり議員派遣をしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件については派遣することに決しました。

△日程第34 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

○議長（奥田 誠）

日程第34 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についての件を議題とします。

申出書を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（平田隆文）

各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査を要する調査事項についての申し出があります。内容につきましては、お手元に配付したとおりであります。

総務教育常任委員会畑山豊委員長より26項目、産業民生常任委員会吉田盛彦委員長より25項目、高速道路対策特別委員会畑山豊委員長より1項目、議会広報特別委員会榎本敏委員長より1項目、議会運営委員会大石哲雄委員長より3項目、以上となっております。

また、2、目的については所管事務調査、3、方法及び期間は委員会審査、期間は次期定例会までです。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は後日提出いたします。

○議長（奥田 誠）

ただいま朗読いたしましたとおり、各委員会から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、高速道路対策特別委員会、議会広報特別委員会、議会運営委員会の各委員長からの申し出のとおり、会議規則第75条

の規定により閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

以上をもって、本定例会の会議に付議された事件の議事は全て終了しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

平成27年第2回町議会定例会を閉会するに当たり、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に上程しました報告議案も含め32案をご承認いただき、まことにありがとうございます。

本定例会で平成26年度の一般会計、特別会計の専決予算のご承認をいただきました。この予算額は、決算に近い金額で、非常に厳しい決算状況となりました。今後とも財政の健全化対策、行財政改革にご協力をお願いします。

次に、特別委員会、常任委員会開会后、継続審査の新しい状況について、ちょっと長くなりますけれども、説明させていただきたいと思っております。

高速道路紀伊田辺インターチェンジから白浜インターチェンジとの先行開通についてであります。けさ、国土交通省の紀南河川国道事務所より、本日の2時に記者発表すると報告がございました。

内容につきましては、開通日を12日とするということでございます。開通日を12日と決めて、式典の要するに時間とか内容について細部検討するので、各市町村に協力してほしいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

町としましては、先般、式典への招待をしていただけるよう、皆さんや関係機関の方々の名簿を提出しますので、日程の調整方をいただけるようお願いいたします。式典の内容によりますけれども、地元の方にもご協力をいただくこととなりますので、要請をさせていただきたいと思ひます。

なお、公表は本日の2時となっておりますので、その点、留意をしていただけるようお願いしたいと思ひます。

また、開通に先立ちまして、開通前のイベントを沿線市町で協議し、7月5日に行うことを報告しておりますが、イベントの内容について協議し、午前中は町主催、これは上富田町主催のウォーク、午後は、先日の委員会ではサイクリング協会と言いましたけれども、4市町に主催を変更してほしいという申し出があったらしいんです。4市町で全体的なことも含めて協議します。

なお、すさみ南インターチェンジ間については、きょう現在のところ具体的な日程はまだ未定です。

次に、これに合わせての取り組みですが、道の駅くちくまのの件で、10日の夜、役場で商品納入希望者に対しての説明会を開催しました。町商工会、運業者のかどやさんへの説明を行い、意見交換をしました。参加者は42名ございまして、大半の方が上富田町の方でございました。

かどやさんは、印南サービスエリアを運営していることから、その経験を説明していただきましたが、当初は5年から10年ぐらいいは立ち寄る利用客も少なく苦労するが、知名度が認知されれば売り上げはふえてくると説明されました。要するに、初めのうちは売れんよ、それでも辛抱してもらわなったら困りますよということです。

また、手数料につきましては、30%か40%ぐらいを考えてあるというようなお話とか、売れ筋についての話、これは印南とか吉備の場合はやっぱりパンダのお土産が売れるらしいんです。それとかミニトマト。それとか商品管理等の質問があり、また、かどやさんは、店頭にできたら個人でも会社でもパンフレットを置き、通信販売を個々にしたらどうかと勧めていました。将来的には免税商品を置けるコーナーを設けたいと話していました。

今後は、かどやさんと希望者の個々の商談になります。役場を介することなしに、もう直接話をしなさいという格好になっております。かどやさんより、●●社長と言うんですけれども、携帯番号を聞いておりますので、皆さん方で、もしかどやさんに聞いて納品等されるようであればございましたら、産業建設課のほうへ問い合わせただいたら番号はわかっております。

次に、朝日ダイヤゴルフの民事再生についてであります。会社と弁護士も含み合いをしております。会社の説明では、早期に民事再生計画で裁判所の許可を受ける必要があります。取引業者等も含め協議している。税についても町の考え方を示してほしいと申し出がありまして、町としましては、要するに平成27年度現年分は必ず完納するとし、滞納分については調定額の●●●●●●●の支払いをお願いしております。

今後、現年分の完納をしてくれると判断しておりますが、未納分については民事再生計画の中で協議することになり、上富田町としても、民事再生であれば営業が継続され、町としてのメリットも大きく、民事再生が可能になるような格好で交渉するというところで、議会の皆様のご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

次に、学校給食の関係ですけれども、教育委員会で先進地の事例、これは県外もっておりますし、最近では串本町の事例も調査しております。そのことを踏まえまして、県教育委員会へ、できたら28年度、29年度でして、30年にしたいという考え方を説明し、協力を要請しました。

県のほうとしましては、学校給食施設の建設事業は、採択基準の一つとして、平成26年度までは財政力指数が0.4未満の市町村で申請が出てくるが、0.4以上は無理。平成27年度からこの枠がとられたよということの説明を聞いております。

ただ、上富田町の財政力指数は0.47あり、申請はできても採択は難しいのではなかろうかという判断をしております。以前にも説明していますが、学校給食が始まれば、大型事業を当面控えることや町民の皆さんにも財政的なことで負担がかかることのご理解をお願いします。

今の状況としましては、基金の取り崩し、地方債の発行を行う。運営費の関係で、他のサービスの事業、例えば扶助費が多いよというようなことがございますので、それらを調整して運営経費を賄う必要が出てきます。

今後、議会のほうへも相談しますが、非常にこの財源の捻出に厳しいということのご理解をいただけるようお願いしたいと思っております。

次に、ラグビー競技の合宿についてであります。上富田町は全国規模とか世界的な規模の合宿誘致をした経験がございません。そのため、県ラグビー協会の指導を受けながら検討をしているところでありますが、この9月にワールドカップがイングランドが行われます。これはイギリスですけれども、イギリスで開催されます。

また、2019年には日本で開催され、試合会場は既に決まっておりますが、その中で全国各地の市町村が合宿の誘致活動を行っています。これは和歌山県も上富田町も取り組んでおります。今回、県ラグビー協会がイギリスへ協会の職員を派遣するので、上富田町も参加する意思はないですかという問い合わせがあるので、できましたら職員を派遣するということでご理解をいただきたいと思えます。

このために、体育協会、これは前回も説明しているけれども、事業振興の基金を積み立てていますので、この体育協会の中の基金から費用を捻出することにしていただきますので、その点をよろしくをお願いします。

次に、文化庁へ史跡の指定を受けたいということで、稲葉根王子とか八上王子とか田中神社を申しております。次の9月まで、多分この指定について、指定するとかせんと

か判断が出られると思うんです。指定されたときに限って、事務局から皆さん方にこう
いう時点で指定されましたよという報告をしますので、その点は事前にご了解いただき
たいと思っております。

次に、平成28年度の職員採用について、さきの委員会で説明し、平成27年度途中
で、定年退職者ではなしに希望退職者が出た場合は、その補充を行うことについて報告
しておりますが、今回、保健師から、来年ですけれども、平成28年3月31日付で希
望退職の申し出があり、受理しております。

結果、平成28年度の職員採用は、現時点では一般職員3名、保育士1名としていま
したが、保健師1名も追加募集することになりますので、この点のご理解をいただきた
いと思います。

次に、上大中清掃施設組合の焼却施設で5月22日に発生した故障についてでありま
すが、状況としましては、モーターを分解し新品で修理を行っております。1号モー
ターは6月1日に修理を行い、現在は飛散防止施設のノズル交換を行いまして、8日の日
から空運転を行い、10日より残っていたごみの焼却とか、きょうから田辺市へお願い
している処理の一部を搬入して試験運転をして様子を見ることにしております。

2号モーターにつきましては、22日の週に修理して設置を完了する予定でございま
す。順序よければ本格操業を行うことができるようになります。

なお、1号と2号モーターともに予備がありませんので、今回のことを経験に新モー
ターを製作するか検討するように指示しているところでございます。

また、10日までに処理したごみの量は、白浜町へ126トン、田辺市へ約40トン
処理していただいています。まだ当分の間、処理をお願いすることになりますが、修理
費用とか処理費用には多額の経費がかかることになり、おわびを申し上げたいと思っ
ております。

全体的なことにつきましては、設計施工した業者に点検をお願いしています。老朽化
した部分もあり、今後、上大中施設組合でこのことについて説明し、ご了解をいただ
けるようになります。

では、本来の挨拶に戻りますけれども、次の3回の定例会、要するに9月議会まで
には町内会長会議を行います。また、町政報告とか友遊フェスティバル、国体の準備と、
これはもう議会が始まっている可能性がありますけれども、9月13日に町の総合防災
訓練を予定しておりますので、議員各位のご協力をお願いして、閉会のご挨拶とさせてい

ただきます。

本議会どうもありがとうございました。

△閉 会

○議長（奥田 誠）

お諮りします。

本定例会は、会議規則第7条の規定により、本日をもちまして閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて、平成27年第2回上富田町議会定例会を閉会します。

本日も皆さんご苦勞さまでした。どうもありがとうございます。

閉会 午前11時10分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 奥田 誠

議事録署名議員 九鬼裕見子

議事録署名議員 山本 明生